

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成28年1月22日提出 |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | C E O兼執行役社長 渡邊 国夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井 秀仁 |
| 【電話番号】 | 03-3241-9511 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | ノムラ THE ASIA Aコース ノムラ THE ASIA Bコース |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | (1)当初申込期間(平成27年6月15日から平成27年6月26日まで) ノムラ THE ASIA Aコース 2,000億円を上限とします。 ノムラ THE ASIA Bコース 2,000億円を上限とします。 (2)継続申込期間(平成27年6月29日から平成28年7月22日まで) ノムラ THE ASIA Aコース 1兆5,000億円を上限とします。 ノムラ THE ASIA Bコース 1兆5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年 5月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

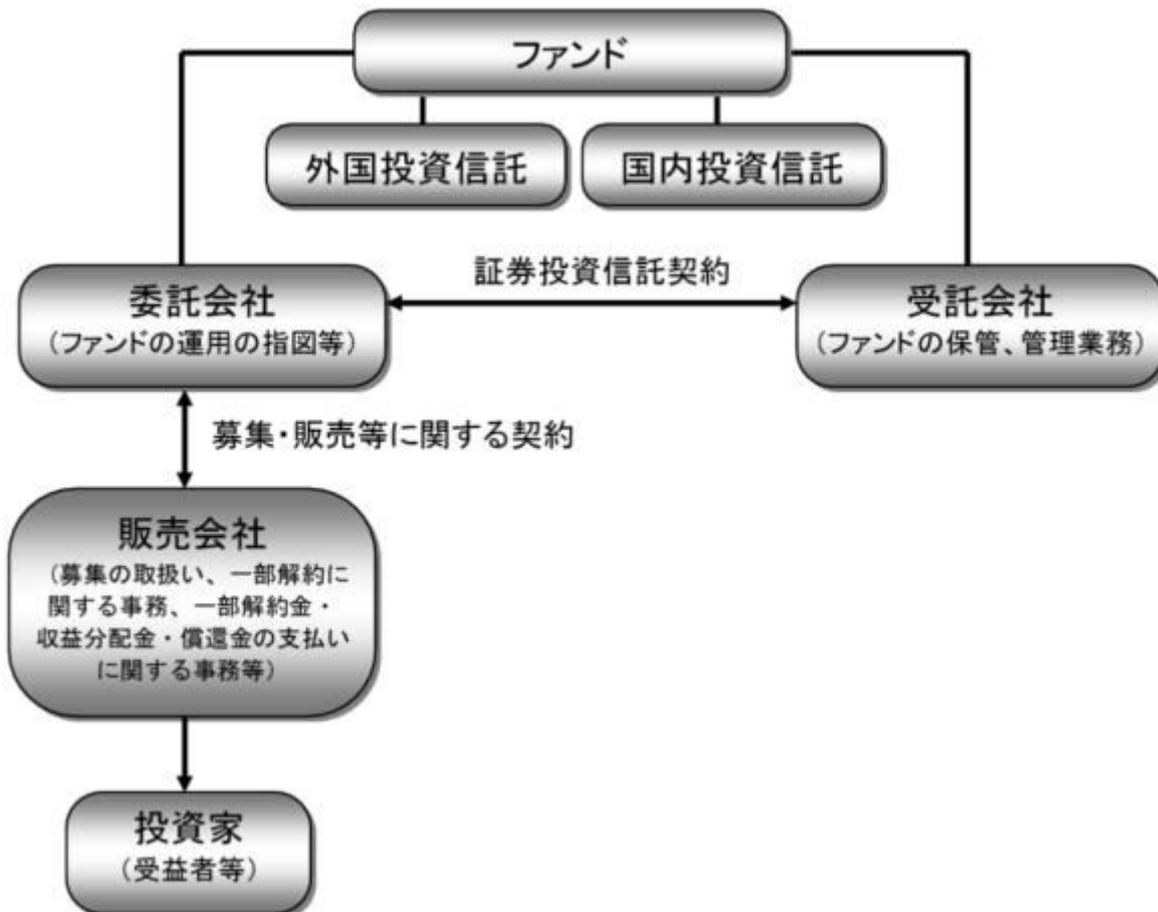
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

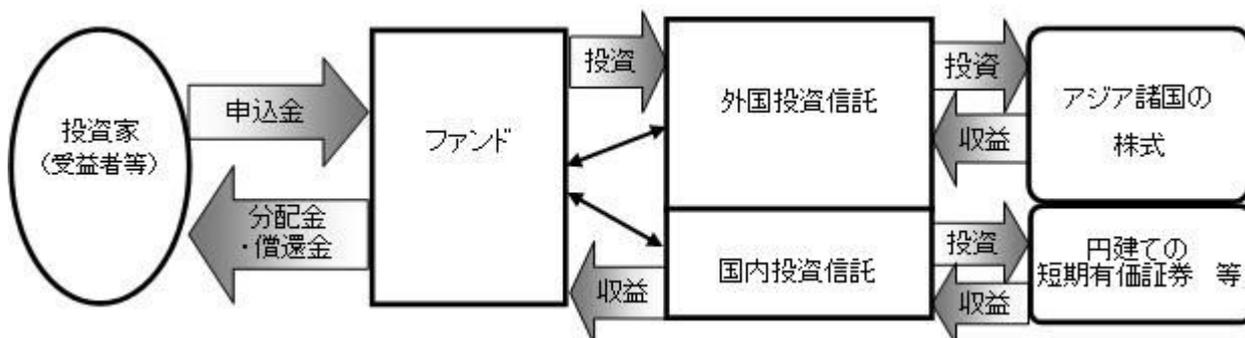
(3) ファンドの仕組み

<更新後>



《ファンド・オブ・ファンズ方式について》

ファンドは、円建ての外国投資信託および国内投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



| | | |
|------|-------------------|-------------------|
| ファンド | ノムラ THE ASIA Aコース | ノムラ THE ASIA Bコース |
|------|-------------------|-------------------|

| | | |
|-----------|---|---|
| 外国投資信託 | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ - クラスA | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ - クラスB |
| 国内投資信託 | 野村マネー マザーファンド | |
| 委託会社(委託者) | 野村アセットマネジメント株式会社 | |
| 受託会社(受託者) | 野村信託銀行株式会社 | |

< 更新後 >

委託会社の概況(平成27年12月末現在)

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・ 大株主の状況

| 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|----------------|------------------|------------|------|
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 5,150,693株 | 100% |

2 投資方針

(1) 投資方針

< 更新後 >

ファンドは投資する外国投資信託において、米ドル売り円買いの為替取引を行なう「Aコース」と対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行わない「Bコース」から構成されています。

各々以下の円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

| ファンド | 投資対象 |
|--------------------|---|
| Aコース (米ドル売り円買い) | 外国投資信託 : ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ - クラスA |
| | 国内投資信託 : 野村マネー マザーファンド |

| | |
|-------------------|--|
| Bコース (為替ヘッジなし) | 外国投資信託 : ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ・クラスB |
| | 国内投資信託 : 野村マネー マザーファンド |

Aコースにおける「米ドル売り円買い」とは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。したがって、保有する実質的な外貨建資産について対円で為替ヘッジを行なうことを目的としていません。

通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 投資対象

<更新後>

アジア諸国の株式(DR(預託証券)、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。)に投資する外国投資信託と、野村マネー マザーファンドを主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - ハ. 金銭債権(イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考) 各コースが投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ - クラスA / クラスB

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

| < 運用の基本方針 > | |
|-------------|--|
| 主要投資対象 | アジア諸国の株式（DR（預託証券）、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。） アジア諸国の株式とは、アジア諸国・地域の企業の株式およびアジアにおいて主要な事業活動に従事しているアジア域外の企業の株式を指します。 |
| 投資方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国の株式（DR（預託証券）、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。）を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。 ・投資顧問会社が、アジア諸国の株式の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、アジア諸国の株式の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。 ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。 ・クラスAについては、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないません。 ・クラスBについては、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行ないません。 <p>* 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。</p> |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超えて借入れを行なうことはできません。（合併等により、一時的に10%を超える場合を除く。） ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。 |

| | |
|------------------|--|
| 収益分配方針 | 毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。 |
| 償還条項 | 当初設定日(平成27年6月30日)より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産総額が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。 |
| < 主な関係法人 > | |
| 受託会社 | グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー |
| 投資顧問会社 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 管理事務代行会社 保管銀行 | ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー |
| < 副投資顧問会社 > | 下記をご参照ください。 |
| < 管理報酬等 > | |
| 信託報酬 | 純資産総額の1.00%(年率) |
| 申込手数料 | なし |
| 信託財産留保額 | 1口につき純資産価格の0.3%(当初1口=1万円) |
| その他の費用 | 信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用(3年を超えない期間にわたり償却)。 |

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

副投資顧問会社

| | |
|----|---|
| 名称 | Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited |
| | Macquarie Funds Management Hong Kong Limited |
| | NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED |
| | Robeco Hong Kong Limited |

上記の各副投資顧問会社は、平成28年1月22日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ」の運用体制について

野村アセットマネジメント株式会社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)の助言に基づき、アジア諸国の株式の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)国内投資信託の概要

「野村マネー マザーファンド」 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

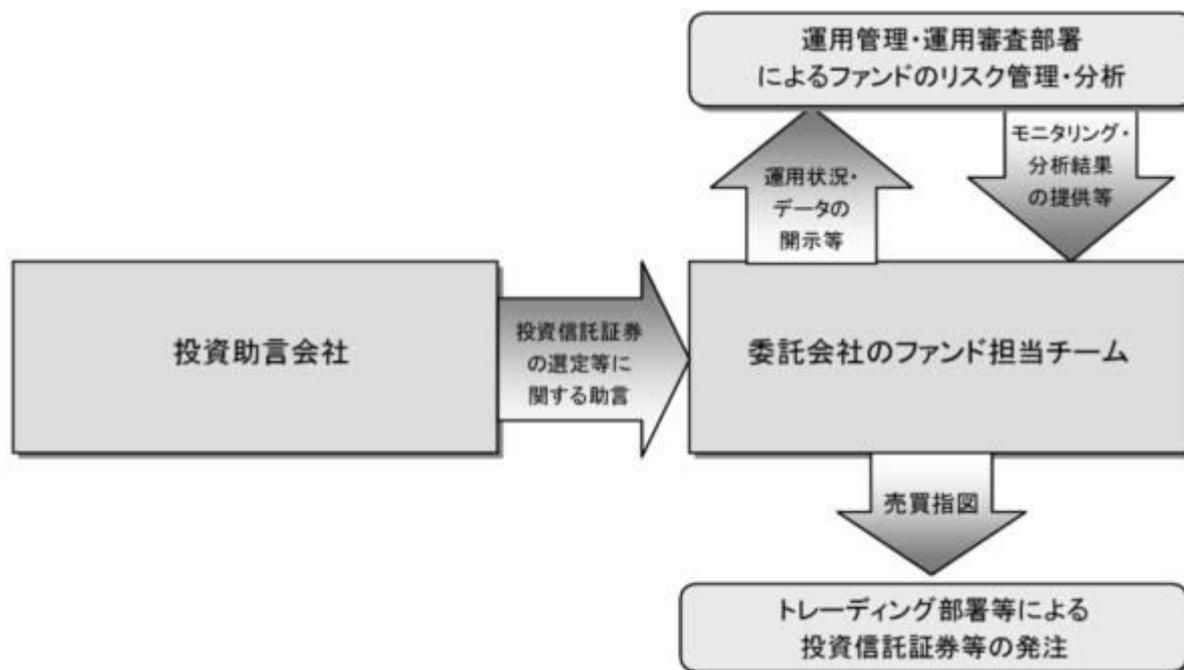
「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

(3) 運用体制

<更新後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

（４）分配方針

<訂正前>

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年4月および10月の各27日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

初回決算日は、平成27年10月27日となります。

<訂正後>

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年4月および10月の各27日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

3 投資リスク

< 更新後 >

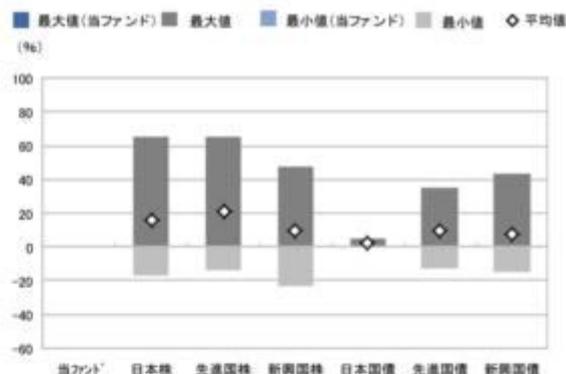
リスクの定量的比較

(2010年12月末～2015年11月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●Aコース

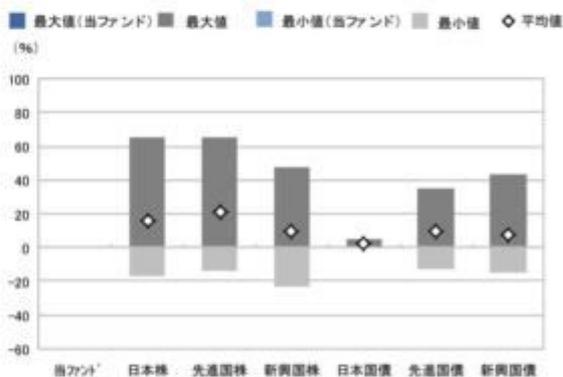


| | 当ファンド* | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|--------|
| 最大値(%) | — | 65.0 | 65.7 | 47.4 | 4.5 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値(%) | — | △ 17.0 | △ 13.6 | △ 22.8 | 0.4 | △ 12.7 | △ 15.0 |
| 平均値(%) | — | 16.4 | 20.6 | 9.1 | 2.3 | 10.0 | 7.2 |

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

●Bコース



| | 当ファンド* | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|--------|
| 最大値(%) | — | 65.0 | 65.7 | 47.4 | 4.5 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値(%) | — | △ 17.0 | △ 13.6 | △ 22.8 | 0.4 | △ 12.7 | △ 15.0 |
| 平均値(%) | — | 16.4 | 20.6 | 9.1 | 2.3 | 10.0 | 7.2 |

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・「シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPMS、JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他）

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.08%（税抜年1.00%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

| < 委託会社 > | < 販売会社 > | < 受託会社 > |
|----------|----------|----------|
| 年0.27% | 年0.70% | 年0.03% |

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

| 投資対象とする外国投資信託に係る信託報酬率 |
|-----------------------|
| 年1.00% |

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬等を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

| 実質的な信託報酬率（税込）の概算値 |
|-------------------|
| 年2.08%程度 |

支払先の役務の内容

| < 委託会社 > | < 販売会社 > | < 受託会社 > |
|--|--|-----------------------------|
| ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りません。

| 《利子所得》 | 《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2) | 《配当所得》 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益 分配金 | 特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益 分配金 |

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

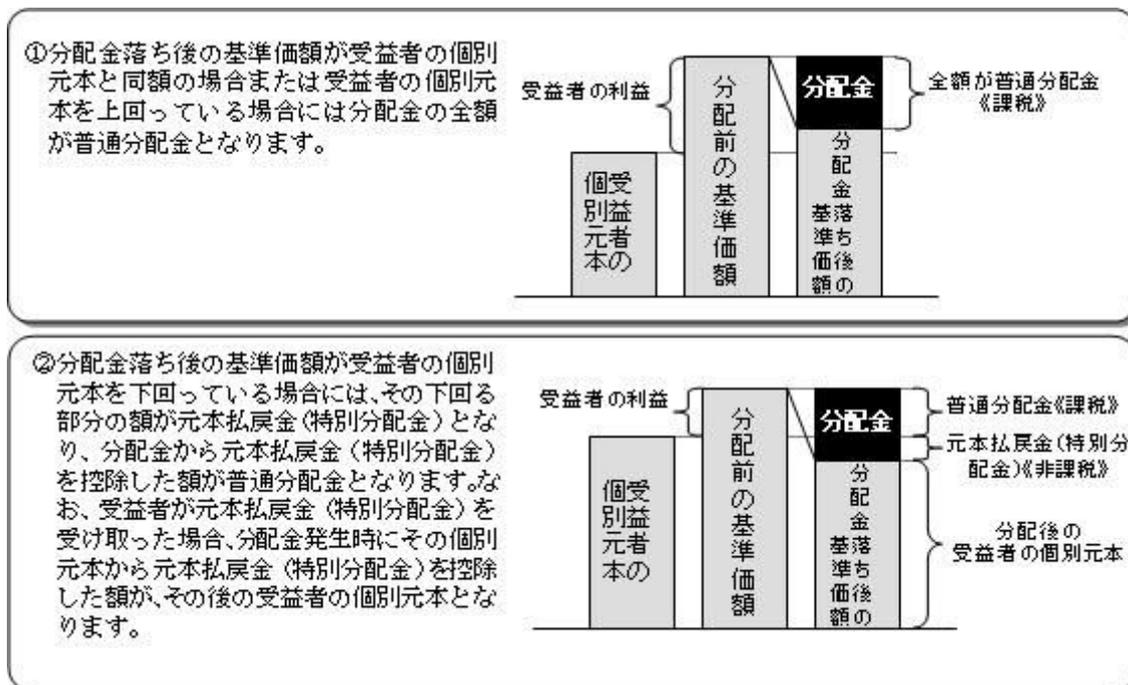
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成28年1月現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は平成27年11月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

ノムラ THE ASIA Aコース

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------------|--------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 402,853,520 | 98.79 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 100,040 | 0.02 |
| 現金・預金・その他資産（負債控除後） | | 4,807,075 | 1.17 |

| | | |
|-----------|-------------|--------|
| 合計(純資産総額) | 407,760,635 | 100.00 |
|-----------|-------------|--------|

ノムラ THE ASIA Bコース

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------------|--------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 4,092,995,658 | 98.98 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,000,392 | 0.02 |
| 現金・預金・その他資産(負債控除後) | | 41,059,234 | 0.99 |
| 合計(純資産総額) | | 4,135,055,284 | 100.00 |

(参考)野村マネー マザーファンド

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------------|------|----------------|---------|
| 地方債証券 | 日本 | 2,738,680,134 | 11.97 |
| 特殊債券 | 日本 | 6,048,278,885 | 26.45 |
| 社債券 | 日本 | 1,504,857,992 | 6.58 |
| コマーシャルペーパー | 日本 | 2,399,139,691 | 10.49 |
| 現金・預金・その他資産(負債控除後) | | 10,175,196,779 | 44.49 |
| 合計(純資産総額) | | 22,866,153,481 | 100.00 |

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ノムラ THE ASIA Aコース

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------------|---------------|--|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | ケイマン 諸島 | 投資信託受 益証券 | ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - アジアン・エク イティ・クラスA | 46,220 | 9,047 | 418,152,340 | 8,716 | 402,853,520 | 98.79 |
| 2 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | 野村マネー マザーファンド | 97,992 | 1.0208 | 100,030 | 1.0209 | 100,040 | 0.02 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 98.79 |
| 親投資信託受益証券 | 0.02 |
| 合計 | 98.82 |

ノムラ THE ASIA Bコース

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------------|---------------|--|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | ケイマン 諸島 | 投資信託受 益証券 | ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - アジアン・エク イティ・クラスB | 468,199 | 8,960 | 4,195,063,040 | 8,742 | 4,092,995,658 | 98.98 |
| 2 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | 野村マネー マザーファンド | 979,912 | 1.0208 | 1,000,294 | 1.0209 | 1,000,392 | 0.02 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 98.98 |
| 親投資信託受益証券 | 0.02 |
| 合 計 | 99.00 |

(参考) 野村マネー マザーファンド

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|----|----------|-------|--------------------------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 特殊債券 | 日本高速道路保有・債務返済機 構債券 政府保証第3回 | 590,000,000 | 100.23 | 591,392,192 | 100.23 | 591,392,192 | 1.5 | 2016/1/29 | 2.58 |
| 2 | 日本 | 特殊債券 | 日本高速道路保有・債務返済機 構債券 政府保証第5回 | 558,000,000 | 100.36 | 560,061,562 | 100.36 | 560,061,562 | 1.6 | 2016/2/26 | 2.44 |
| 3 | 日本 | 社債券 | 三菱UFJリー ス 第13回社 債間限定同順位 特約付 | 500,000,000 | 100.27 | 501,370,443 | 100.27 | 501,370,443 | 0.796 | 2016/4/22 | 2.19 |
| 4 | 日本 | 地方債証券 | 神奈川県 公募 第47回 | 450,000,000 | 100.11 | 450,499,980 | 100.11 | 450,499,980 | 0.47 | 2016/3/18 | 1.97 |
| 5 | 日本 | 地方債証券 | 大阪府 公募 (5年)第71 回 | 430,000,000 | 100.21 | 430,936,016 | 100.21 | 430,936,016 | 0.76 | 2016/3/30 | 1.88 |
| 6 | 日本 | 特殊債券 | 首都高速道路債 券 政府保証第 1回 | 400,000,000 | 100.50 | 402,001,816 | 100.50 | 402,001,816 | 1.6 | 2016/3/28 | 1.75 |
| 7 | 日本 | 地方債証券 | 福島県 公募平 成22年度第2 回 | 400,000,000 | 100.11 | 400,461,154 | 100.11 | 400,461,154 | 0.59 | 2016/2/22 | 1.75 |
| 8 | 日本 | 特殊債券 | 中日本高速道路 社債 財投機関 債第37回 | 400,000,000 | 100.07 | 400,289,286 | 100.07 | 400,289,286 | 0.385 | 2016/2/26 | 1.75 |
| 9 | 日本 | 地方債証券 | 共同発行市場地 方債 公募第3 5回 | 300,000,000 | 100.35 | 301,054,214 | 100.35 | 301,054,214 | 1.6 | 2016/2/25 | 1.31 |
| 10 | 日本 | 特殊債券 | 商工債券 利付 第733回1号 | 300,000,000 | 100.26 | 300,799,277 | 100.26 | 300,799,277 | 0.55 | 2016/6/27 | 1.31 |
| 11 | 日本 | 特殊債券 | 中日本高速道路 社債 第40回 | 300,000,000 | 100.06 | 300,202,536 | 100.06 | 300,202,536 | 0.298 | 2016/3/18 | 1.31 |
| 12 | 日本 | 特殊債券 | 西日本高速道 路 第17回 | 300,000,000 | 100.00 | 300,022,365 | 100.00 | 300,022,365 | 0.196 | 2015/12/18 | 1.31 |
| 13 | 日本 | 特殊債券 | 中部国際空港債 券 政府保証第 17回 | 300,000,000 | 100.00 | 300,000,000 | 100.00 | 300,000,000 | 0.051 | 2016/3/7 | 1.31 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|------------|-------------------------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|-------|------------|------|
| 14 | 日本 | 社債券 | トヨタファイナンス 第19回社債間限定同等特約付 | 200,000,000 | 100.57 | 201,143,820 | 100.57 | 201,143,820 | 2.04 | 2016/3/18 | 0.87 |
| 15 | 日本 | 特殊債券 | 商工債券 利付第736回い号 | 200,000,000 | 100.29 | 200,598,315 | 100.29 | 200,598,315 | 0.45 | 2016/9/27 | 0.87 |
| 16 | 日本 | 社債券 | みずほコーポレート銀行 第25回特定社債間限定同順位特約付 | 200,000,000 | 100.25 | 200,503,722 | 100.25 | 200,503,722 | 0.755 | 2016/4/20 | 0.87 |
| 17 | 日本 | 地方債証券 | 共同発行市場地方債 公募第34回 | 200,000,000 | 100.20 | 200,405,968 | 100.20 | 200,405,968 | 1.4 | 2016/1/25 | 0.87 |
| 18 | 日本 | 地方債証券 | 神奈川県 公募第45回 | 200,000,000 | 100.15 | 200,311,357 | 100.15 | 200,311,357 | 0.62 | 2016/3/18 | 0.87 |
| 19 | 日本 | 特殊債券 | 商工債券 利付(3年)第161回 | 200,000,000 | 100.09 | 200,192,790 | 100.09 | 200,192,790 | 0.25 | 2016/6/27 | 0.87 |
| 20 | 日本 | 特殊債券 | 商工債券 利付(3年)第164回 | 200,000,000 | 100.09 | 200,192,764 | 100.09 | 200,192,764 | 0.2 | 2016/9/27 | 0.87 |
| 21 | 日本 | 特殊債券 | 日本政策投資銀行社債 財投機関債第34回 | 200,000,000 | 100.08 | 200,177,564 | 100.08 | 200,177,564 | 0.243 | 2016/6/20 | 0.87 |
| 22 | 日本 | 社債券 | みずほコーポレート銀行 第24回特定社債間限定同順位特約付 | 200,000,000 | 100.07 | 200,140,530 | 100.07 | 200,140,530 | 0.595 | 2016/1/20 | 0.87 |
| 23 | 日本 | 特殊債券 | 地方公共団体金融機構債券 2年第1回 | 200,000,000 | 100.01 | 200,027,188 | 100.01 | 200,027,188 | 0.135 | 2016/2/26 | 0.87 |
| 24 | 日本 | 特殊債券 | 日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第119回 | 200,000,000 | 100.00 | 200,005,818 | 100.00 | 200,005,818 | 0.067 | 2015/12/18 | 0.87 |
| 25 | 日本 | コマーシャルペーパー | 三井住友信託銀行 | 200,000,000 | | 199,951,682 | | 199,951,682 | | | 0.87 |
| 26 | 日本 | コマーシャルペーパー | 三井住友信託銀行 | 200,000,000 | | 199,951,682 | | 199,951,682 | | | 0.87 |
| 27 | 日本 | コマーシャルペーパー | 三井住友信託銀行 | 200,000,000 | | 199,951,682 | | 199,951,682 | | | 0.87 |
| 28 | 日本 | コマーシャルペーパー | みずほ証券 | 200,000,000 | | 199,934,350 | | 199,934,350 | | | 0.87 |
| 29 | 日本 | コマーシャルペーパー | 三井住友F&L | 200,000,000 | | 199,933,512 | | 199,933,512 | | | 0.87 |
| 30 | 日本 | コマーシャルペーパー | 三井住友F&L | 200,000,000 | | 199,926,810 | | 199,926,810 | | | 0.87 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|------------|---------|
| 地方債証券 | 11.97 |
| 特殊債券 | 26.45 |
| 社債券 | 6.58 |
| コマーシャルペーパー | 10.49 |
| 合計 | 55.50 |

投資不動産物件

ノムラ THE ASIA Aコース

該当事項はありません。

ノムラ THE ASIA Bコース

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

ノムラ THE ASIA Aコース

該当事項はありません。

ノムラ THE ASIA Bコース

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

ノムラ THE ASIA Aコース

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額（百万円） | | 1口当たり純資産額(円) | |
|-------------------------|------------|-------|--------------|--------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第1計算期間 (2015年10月27日) | 422 | 422 | 0.9032 | 0.9032 |
| 2015年 6月末日 | 388 | | 1.0000 | |
| 7月末日 | 442 | | 0.9306 | |
| 8月末日 | 397 | | 0.8551 | |
| 9月末日 | 386 | | 0.8278 | |
| 10月末日 | 415 | | 0.8884 | |
| 11月末日 | 407 | | 0.8697 | |

ノムラ THE ASIA Bコース

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

| | | 純資産総額（百万円） | | 1口当たり純資産額(円) | |
|--------|---------------|------------|-------|--------------|--------|
| | | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第1計算期間 | (2015年10月27日) | 4,325 | 4,325 | 0.8946 | 0.8946 |
| | 2015年 6月末日 | 3,891 | | 1.0000 | |
| | 7月末日 | 4,536 | | 0.9445 | |
| | 8月末日 | 4,128 | | 0.8436 | |
| | 9月末日 | 3,937 | | 0.8118 | |
| | 10月末日 | 4,247 | | 0.8785 | |
| | 11月末日 | 4,135 | | 0.8720 | |

分配の推移

ノムラ THE ASIA Aコース

| | 計算期間 | 1口当たりの分配金 |
|--------|-------------------------|-----------|
| 第1計算期間 | 2015年 6月29日～2015年10月27日 | 0.0000円 |

ノムラ THE ASIA Bコース

| | 計算期間 | 1口当たりの分配金 |
|--------|-------------------------|-----------|
| 第1計算期間 | 2015年 6月29日～2015年10月27日 | 0.0000円 |

収益率の推移

ノムラ THE ASIA Aコース

| | 計算期間 | 収益率 |
|--------|-------------------------|------|
| 第1計算期間 | 2015年 6月29日～2015年10月27日 | 9.7% |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ THE ASIA Bコース

| | 計算期間 | 収益率 |
|--------|-------------------------|-------|
| 第1計算期間 | 2015年 6月29日～2015年10月27日 | 10.5% |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

ノムラ THE ASIA Aコース

| | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|--------|-------------------------|-------------|------------|-------------|
| 第1計算期間 | 2015年 6月29日～2015年10月27日 | 480,395,572 | 12,293,886 | 468,101,686 |

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ THE ASIA Bコース

| | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|--------|-------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 第1計算期間 | 2015年 6月29日～2015年10月27日 | 4,935,273,192 | 100,321,997 | 4,834,951,195 |

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

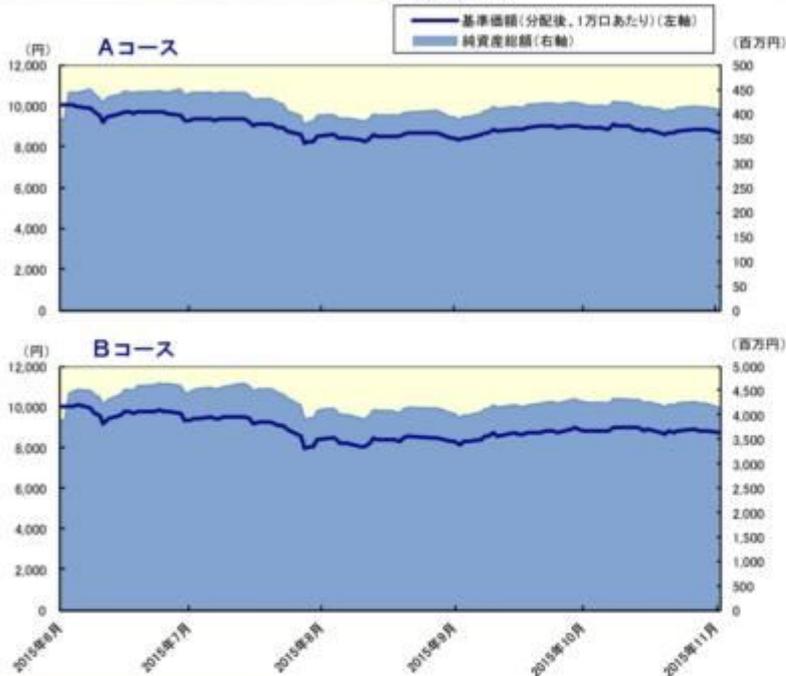
参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2015年11月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

| Aコース | |
|----------|-----|
| 2015年10月 | 0 円 |
| --- | --- |
| --- | --- |
| --- | --- |
| --- | --- |
| 設定来累計 | 0 円 |

| Bコース | |
|----------|-----|
| 2015年10月 | 0 円 |
| --- | --- |
| --- | --- |
| --- | --- |
| --- | --- |
| 設定来累計 | 0 円 |

主要な資産の状況

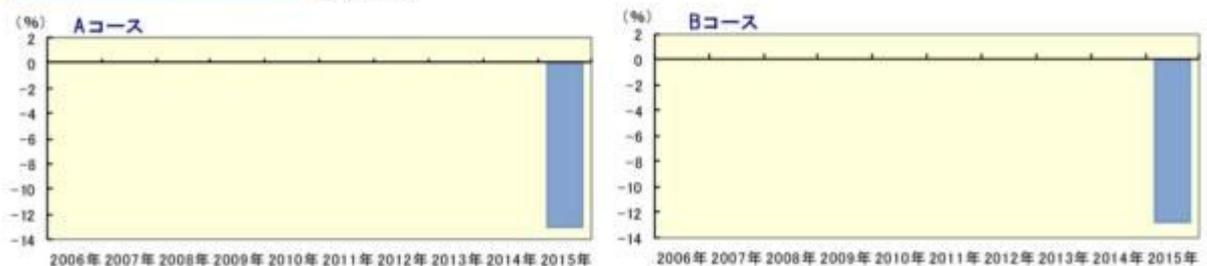
実質的な銘柄別投資比率(上位)

| 順位 | 銘柄 | 国/地域 | 投資比率(%) | |
|----|-----------------------------------|------|---------|------|
| | | | Aコース | Bコース |
| 1 | ISHARES MSCI INDIA ETF | 米国 | 3.0 | 3.0 |
| 2 | MARKET VECTORS INDIA S/C | 米国 | 2.9 | 2.8 |
| 3 | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUF CO LTD | 台湾 | 2.5 | 2.4 |
| 4 | CHINA MOBILE LTD | 香港 | 2.3 | 2.3 |
| 5 | CHINA CONSTRUCTION BANK H | 中国 | 2.2 | 2.2 |
| 6 | SAMSUNG ELECT CO LTD N/VOTING | 韓国 | 1.8 | 1.8 |
| 7 | KB FINANCIAL GROUP INC | 韓国 | 1.8 | 1.7 |
| 8 | CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD | 台湾 | 1.4 | 1.4 |
| 9 | BEIJING CAPITAL INTL AIRPORT H | 中国 | 1.3 | 1.3 |
| 10 | PING AN INSURANCE GROUP CO H | 中国 | 1.3 | 1.3 |

・国/地域は原則発行国・地域で区分してあります。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2015年は設定日(2015年6月29日)から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(4) 計算期間

<訂正前>

原則として、毎年4月28日から10月27日までおよび10月28日から翌年4月27日までとします。

ただし、第1計算期間は平成27年6月29日から平成27年10月27日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

<訂正後>

原則として、毎年4月28日から10月27日までおよび10月28日から翌年4月27日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成27年6月29日から平成27年10月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

ノムラ THE ASIA Aコース

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| 第1期 (平成27年10月27日現在) | |
|------------------------|-------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 6,012,989 |
| 投資信託受益証券 | 418,152,340 |
| 親投資信託受益証券 | 100,030 |
| 未収利息 | 11 |
| 流動資産合計 | 424,265,370 |
| 資産合計 | 424,265,370 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払受託者報酬 | 44,487 |
| 未払委託者報酬 | 1,438,308 |
| その他未払費用 | 4,410 |
| 流動負債合計 | 1,487,205 |
| 負債合計 | 1,487,205 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 468,101,686 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 45,323,521 |
| 元本等合計 | 422,778,165 |
| 純資産合計 | 422,778,165 |
| 負債純資産合計 | 424,265,370 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

| 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 | |
|---------------------------------------|------------|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 2,652 |
| 有価証券売買等損益 | 43,546,682 |
| 営業収益合計 | 43,544,030 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 44,487 |
| 委託者報酬 | 1,438,308 |
| その他費用 | 4,410 |

| | 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 |
|---|---------------------------------------|
| 営業費用合計 | 1,487,205 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 45,031,235 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 45,031,235 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 45,031,235 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 1,349,971 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 25,460 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 25,460 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,667,717 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,667,717 |
| 分配金 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 45,323,521 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------|---|
| 1. 運用資産の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 |
| 2. 費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |
| 4. その他 | 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 6月29日から平成27年10月27日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 第1期 平成27年10月27日現在 |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数 | 468,101,686口 |
| 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 | |
| 元本の欠損 | 45,323,521円 |
| 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 0.9032円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (9,032円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期

自 平成27年 6月29日

至 平成27年10月27日

1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 21,602円

平成27年10月1日に、NFR&Tがリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。

2. 分配金の計算過程

| 項目 | | |
|---------------------------|--------------|--------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 0円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 6円 |
| 分配準備積立金額 | D | 0円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 6円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 468,101,686口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F×10,000 | 0円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 0円 |
| 収益分配金金額 | I=F×H/10,000 | 0円 |

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第1期

自 平成27年 6月29日

至 平成27年10月27日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

| 第1期 平成27年10月27日現在 | |
|----------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 |
| 2. 時価の算定方法 | 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 | |
|---|--|
| 市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。 | |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 | |
|---------------------------------------|--------------|
| 期首元本額 | - 円 |
| 期中追加設定元本額 | 480,395,572円 |
| 期中一部解約元本額 | 12,293,886円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

| 種類 | 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 | |
|-----------|---------------------------------------|--|
| | 損益に含まれた評価差額（円） | |
| 投資信託受益証券 | 42,218,643 | |
| 親投資信託受益証券 | 30 | |
| 合計 | 42,218,613 | |

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年10月27日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年10月27日現在)

(単位:円)

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|-----|---|------|-----------------------|----|
| 投資信託受益証券 | 日本円 | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - アジアン・エクイティ - クラスA | | 418,152,340 | |
| | 小計 | 銘柄数: 1 組入時価比率: 98.9% | | 418,152,340 100.0% | |
| | 合計 | | | 418,152,340 | |
| 親投資信託受益証券 | 日本円 | 野村マネー マザーファンド | | 100,030 | |
| | 小計 | 銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0% | | 100,030 0.0% | |
| | 合計 | | | 100,030 | |
| 合計 | | | | 418,252,370 | |

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ノムラ THE ASIA Bコース

(1) 貸借対照表

（単位：円）

第1期
（平成27年10月27日現在）

| | |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 55,761,467 |
| 投資信託受益証券 | 4,284,627,200 |
| 親投資信託受益証券 | 1,000,294 |
| 未収利息 | 105 |
| 流動資産合計 | 4,341,389,066 |
| 資産合計 | 4,341,389,066 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 859,597 |
| 未払受託者報酬 | 456,129 |
| 未払委託者報酬 | 14,748,115 |
| その他未払費用 | 45,574 |
| 流動負債合計 | 16,109,415 |
| 負債合計 | 16,109,415 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 4,834,951,195 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 509,671,544 |
| 元本等合計 | 4,325,279,651 |
| 純資産合計 | 4,325,279,651 |
| 負債純資産合計 | 4,341,389,066 |

（ 2 ） 損益及び剰余金計算書

（単位：円）

第1期
自 平成27年 6月29日
至 平成27年10月27日

| | |
|---|-------------|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 28,866 |
| 有価証券売買等損益 | 491,090,288 |
| 営業収益合計 | 491,061,422 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 456,129 |
| 委託者報酬 | 14,748,115 |
| その他費用 | 45,574 |
| 営業費用合計 | 15,249,818 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 506,311,240 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 506,311,240 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 506,311,240 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 15,983,871 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 340,564 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 340,564 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 19,684,739 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 19,684,739 |
| 分配金 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 509,671,544 |

（ 3 ） 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|------------------------|---|
| 1. 運用資産の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 |
| 2. 費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |
| 4. その他 | 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 6月29日から平成27年10月27日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第1期 平成27年10月27日現在 | |
|----------------------------------|----------------|
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数 | 4,834,951,195口 |
| 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 | |
| 元本の欠損 | 509,671,544円 |
| 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 0.8946円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (8,946円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 | | |
|--|-----------|------|
| 1. 運用の外部委託費用 | | |
| 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 | | |
| 支払金額 222,258円 | | |
| 平成27年10月1日に、N F R & T がリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。 | | |
| 2. 分配金の計算過程 | | |
| 項目 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 0円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 105円 |
| 分配準備積立金額 | D | 0円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 105円 |

| | | |
|-------------------|-----------------------|----------------|
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 4,834,951,195口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | $G=E/F \times 10,000$ | 0円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 0円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 0円 |

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

| |
|--|
| <p>第1期</p> <p>自 平成27年 6月29日</p> <p>至 平成27年10月27日</p> |
| <p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> |

(2)金融商品の時価等に関する事項

| |
|---|
| <p>第1期</p> <p>平成27年10月27日現在</p> |
| <p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

（関連当事者との取引に関する注記）

| |
|---|
| 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 |
| 市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| | |
|---------------------------------------|----------------|
| 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 | |
| 期首元本額 | - 円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,935,273,192円 |
| 期中一部解約元本額 | 100,321,997円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

| 種類 | 第1期 自 平成27年 6月29日 至 平成27年10月27日 |
|-----------|---------------------------------------|
| | 損益に含まれた評価差額（円） |
| 投資信託受益証券 | 481,284,139 |
| 親投資信託受益証券 | 294 |
| 合計 | 481,283,845 |

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年10月27日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年10月27日現在)

(単位:円)

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|-----|--|------|-------------------------|----|
| 投資信託受益証券 | 日本円 | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - アジアン・エクイティ - クラスB | | 4,284,627,200 | |
| | 小計 | 銘柄数：1 組入時価比率：99.1% | | 4,284,627,200 100.0% | |
| | 合計 | | | 4,284,627,200 | |
| 親投資信託受益証券 | 日本円 | 野村マネー マザーファンド | | 1,000,294 | |
| | 小計 | 銘柄数：1 組入時価比率：0.0% | | 1,000,294 0.0% | |
| | 合計 | | | 1,000,294 | |
| 合計 | | | | 4,285,627,494 | |

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「ノムラ THE ASIA Aコース」および「ノムラ THE ASIA Bコース」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(平成27年10月27日現在)

| 資産の部 | |
|-------------|----------------|
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 10,041,731,521 |
| 国債証券 | 29,999,970 |
| 地方債証券 | 2,832,267,272 |
| 特殊債券 | 4,598,090,435 |
| 社債券 | 1,506,139,452 |
| コマーシャル・ペーパー | 2,399,602,226 |
| 現先取引勘定 | 900,042,000 |
| 未収利息 | 15,928,496 |
| 前払費用 | 6,940,505 |

(平成27年10月27日現在)

| | |
|-----------------|----------------|
| 流動資産合計 | 22,330,741,877 |
| 資産合計 | 22,330,741,877 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 6,009,000 |
| 未払解約金 | 875,751 |
| 流動負債合計 | 6,884,751 |
| 負債合計 | 6,884,751 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 21,868,896,291 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 454,960,835 |
| 元本等合計 | 22,323,857,126 |
| 純資産合計 | 22,323,857,126 |
| 負債純資産合計 | 22,330,741,877 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|--|
| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 |
| 2.費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 |
| 4.その他 | 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|----------------------------|-----------|
| 平成27年10月27日現在 | |
| 1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 1.0208円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (10,208円) |

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 6月29日

至 平成27年10月27日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月27日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成27年10月27日現在

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 期首 | 平成27年 6月29日 |
| 本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額 | 21,109,106,069円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 1,952,575,518円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 1,192,785,296円 |
| 期末元本額 | 21,868,896,291円 |
| 期末元本額の内訳* | |
| バンクローンファンド（為替ヘッジあり）2014 - 09 | 98,039,216円 |
| バンクローンファンド（為替ヘッジあり）2015 - 06 | 146,986,772円 |

| | |
|--|----------------|
| 野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド | 10,306,855円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 | 88,199,128円 |
| 野村新中国株投資 マネープール・ファンド | 65,990,218円 |
| 野村日本ブランド株投資（マネープールファンド）年2回決算型 | 352,031,208円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 | 9,867,582円 |
| 野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド | 26,326,067円 |
| 野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド | 1,511,406円 |
| 野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド | 6,588,073円 |
| 野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド） | 11,296,347円 |
| ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド） | 1,986,927,476円 |
| 野村新エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 | 14,591,986円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 | 8,788,959円 |
| 野村グローバルC B投信（マネープールファンド）年2回決算型 | 6,260,369円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型 | 120,927,940円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 | 335,156円 |
| 野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド | 1,233,203円 |
| ネクストコア | 343,183,624円 |
| 野村世界高金利通貨投信 | 151,953,753円 |
| 野村新世界高金利通貨投信 | 982,608円 |
| コインの未来（毎月分配型） | 3,965,894円 |
| コインの未来（年2回分配型） | 991,474円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース） | 982,609円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース） | 982,609円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース） | 982,609円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型 | 9,826円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 | 98,260円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年2回決算型 | 98,260円 |
| 野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型 | 982,608円 |

| | |
|--------------------------------------|-------------|
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 98,260円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型 | 98,260円 |
| 野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース | 982,608円 |
| 野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース | 98,260円 |
| 野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 98,260円 |
| 野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 | 9,826円 |
| 野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型 | 984,834円 |
| 野村高金利国際機関債投信(毎月分配型) | 49,354,623円 |
| 野村アジアCB投信(毎月分配型) | 982,608円 |
| 野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型 | 984,543円 |
| ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け) | 10,000円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 984,252円 |

| | |
|---------------------------------------|----------|
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 984,252円 |
| 野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型 | 982,609円 |
| 野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型 | 982,609円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型 | 983,768円 |
| 野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型 | 983,768円 |
| 野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型 | 983,768円 |
| 野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型 | 983,768円 |
| 野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型 | 983,768円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型 | 983,672円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース | 983,381円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース | 98,261円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース | 983,381円 |
| 野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース | 983,381円 |
| 野村高金利国際機関債投信(年2回決算型) | 1,967円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 98,262円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 983,091円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 983,091円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型 | 983,091円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 983,091円 |
| ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース) | 982,995円 |
| ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース) | 98,260円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,898円 |
| 野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型 | 982,801円 |
| 野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型 | 491,401円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,608円 |

| | |
|------------------------------------|------------|
| 野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,415円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,415円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型 | 982,415円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,415円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,029円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,029円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型 | 982,029円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,029円 |
| 野村カルミニャック・ファンド Aコース | 981,547円 |
| 野村カルミニャック・ファンド Bコース | 981,547円 |
| 野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型 | 1,963円 |
| 野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型 | 588,871円 |
| 野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型 | 196,291円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型 | 294,436円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型 | 48,092円 |
| 野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型 | 4,908円 |
| 野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型 | 392,831円 |
| 野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型 | 98,146円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型 | 196,291円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型 | 294,436円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型 | 13,741円 |
| 野村エマージング債券プレミアム毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村エマージング債券プレミアム年2回決算型 | 981,451円 |
| ノムラ THE USA Aコース | 981,258円 |
| ノムラ THE USA Bコース | 981,258円 |
| ノムラ THE EUROPE Aコース | 98,117円 |
| ノムラ THE EUROPE Bコース | 98,117円 |
| 米国変動好金利ファンド Aコース | 8,829,589円 |
| 米国変動好金利ファンド Bコース | 981,066円 |
| 野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型 | 9,809円 |
| 野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型 | 9,809円 |
| 野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型 | 9,809円 |
| 野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型 | 9,809円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 9,808円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 9,808円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型 | 9,808円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型 | 9,808円 |

| | |
|--|----------------|
| 野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型 | 9,807円 |
| 野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型 | 9,807円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 9,807円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 9,807円 |
| 野村グローバルボンド投信 Aコース | 98,049円 |
| 野村グローバルボンド投信 Bコース | 980,489円 |
| 野村グローバルボンド投信 Cコース | 98,049円 |
| 野村グローバルボンド投信 Dコース | 980,489円 |
| 野村グローバルボンド投信 Eコース | 98,049円 |
| 野村グローバルボンド投信 Fコース | 980,489円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 9,805円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型 | 9,805円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 9,805円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型 | 9,805円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型 | 9,803円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型 | 980,297円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 980,297円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型 | 9,803円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型 | 980,297円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 9,803円 |
| 野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型 | 9,803円 |
| ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース) | 9,803円 |
| ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース) | 9,803円 |
| ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース) | 9,803円 |
| ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け) | 9,801円 |
| 野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け) | 9,801円 |
| ノムラ THE ASIA Aコース | 97,992円 |
| ノムラ THE ASIA Bコース | 979,912円 |
| 第1回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第2回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第3回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第4回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第5回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第6回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第7回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第8回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第9回 野村短期公社債ファンド | 98,260円 |
| 第10回 野村短期公社債ファンド | 98,260円 |
| 第11回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第12回 野村短期公社債ファンド | 982,607円 |
| ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用) | 5,276,885,002円 |
| ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付) | 3,422,819,779円 |
| 野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Zプライス(適格機関投資家専用) | 2,296,160,091円 |
| 野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Dプライス(適格機関投資家専用) | 4,635,437,085円 |
| 野村日経225 ショート・ファンド2(適格機関投資家専用) | 636,818円 |
| 日本株インカムプラス(公社債運用移行型)1305(適格機関投資家転売制限付) | 1,186,053,936円 |

| | |
|--|----------------|
| 日本株インカムプラス(公社債運用移行型)1308(適格機関投資家転売制限付) | 1,019,201,436円 |
| 野村DC運用戦略ファンド | 379,067,282円 |
| 野村DCテンプレトン・トータル・リターン Aコース | 9,818円 |
| 野村DCテンプレトン・トータル・リターン Bコース | 9,818円 |
| 野村DC運用戦略ファンドM | 4,553,821円 |
| 野村DC運用戦略ファンドA | 4,396,962円 |

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年10月27日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年10月27日現在)

(単位:円)

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-------|-----|------------------|-------------|-------------|------|
| 国債証券 | 日本円 | 国庫短期証券 第548回 | 30,000,000 | 29,999,970 | |
| | 小計 | 銘柄数:1 | 30,000,000 | 29,999,970 | |
| | | 組入時価比率:0.1% | | | 0.3% |
| | 合計 | | | 29,999,970 | |
| 地方債証券 | 日本円 | 東京都 公募第636回 | 100,000,000 | 101,253,985 | |
| | | 北海道 公募平成17年度第12回 | 50,000,000 | 50,233,276 | |
| | | 神奈川県 公募第136回 | 90,000,000 | 90,201,748 | |
| | | 神奈川県 公募第138回 | 11,000,000 | 11,069,586 | |
| | | 神奈川県 公募第45回 | 200,000,000 | 200,407,815 | |
| | | 神奈川県 公募第46回 | 15,500,000 | 15,529,940 | |
| | | 大阪府 公募第284回 | 300,000,000 | 300,388,818 | |
| | | 大阪府 公募第294回 | 12,000,000 | 12,205,677 | |
| | | 大阪府 公募(2年)第15回 | 50,000,000 | 50,000,000 | |
| | | 大阪府 公募(5年)第73回 | 102,000,000 | 102,252,209 | |
| | | 兵庫県 公募平成18年度第7回 | 80,000,000 | 81,201,960 | |
| | | 静岡県 公募平成17年度第5回 | 229,050,000 | 229,310,787 | |
| | | 千葉県 公募平成22年度第13回 | 6,000,000 | 6,009,000 | |

| | | | | | |
|------|-----|------------------------------|---------------|---------------|--|
| | | 新潟県 公募平成17年度第2回 | 255,780,000 | 256,055,054 | |
| | | 新潟県 公募平成18年度第1回 | 6,500,000 | 6,593,752 | |
| | | 共同発行市場地方債 公募第32回 | 100,000,000 | 100,120,796 | |
| | | 共同発行市場地方債 公募第34回 | 200,000,000 | 200,645,056 | |
| | | 共同発行市場地方債 公募第35回 | 100,000,000 | 100,496,272 | |
| | | 福島県 公募平成22年度第2回 | 400,000,000 | 400,646,182 | |
| | | 名古屋市 公募第456回 | 16,000,000 | 16,243,621 | |
| | | 神戸市 公募平成17年度第10回 | 307,700,000 | 308,030,902 | |
| | | 札幌市 公募(5年)平成23年度第5回 | 12,900,000 | 12,933,780 | |
| | | 川崎市 公募(5年)第29回 | 12,200,000 | 12,227,554 | |
| | | 千葉市 公募平成17年度第2回 | 168,050,000 | 168,209,502 | |
| | 小計 | 銘柄数:24 | 2,824,680,000 | 2,832,267,272 | |
| | | 組入時価比率:12.7% | | 24.9% | |
| | 合計 | | | 2,832,267,272 | |
| 特殊債券 | 日本円 | 日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第119回 | 200,000,000 | 200,001,806 | |
| | | 日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証債第1回 | 100,000,000 | 100,230,576 | |
| | | 日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3回 | 590,000,000 | 592,154,574 | |
| | | 日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第5回 | 558,000,000 | 560,851,518 | |
| | | 日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第11回 | 170,000,000 | 171,446,802 | |
| | | 公営企業債券 政府保証第861回 | 29,000,000 | 29,173,110 | |
| | | 公営企業債券 政府保証第862回 | 117,000,000 | 117,963,040 | |
| | | 地方公共団体金融機構債券 2年第1回 | 200,000,000 | 200,036,844 | |
| | | 首都高速道路債券 政府保証第1回 | 400,000,000 | 402,571,248 | |
| | | 阪神高速道路社債 財投機関債第6回 | 100,000,000 | 100,073,317 | |
| | | 中部国際空港債券 政府保証第17回 | 300,000,000 | 300,000,000 | |
| | | 商工債券 利付第733回い号 | 300,000,000 | 300,926,879 | |
| | | 商工債券 利付第734回い号 | 150,000,000 | 150,525,510 | |
| | | 農林債券 利付第731回い号 | 100,000,000 | 100,326,980 | |
| | | 農林債券 利付第733回い号 | 180,000,000 | 180,556,257 | |
| | | 商工債券 利付(3年)第161回 | 100,000,000 | 100,112,612 | |

| | | | | |
|-----------------|-----|-----------------------------------|---------------|---------------|
| 小計 | | 商工債券 利付(10年)第2回 | 100,000,000 | 100,526,580 |
| | | 中日本高速道路社債 財投機関債第37回 | 200,000,000 | 200,203,392 |
| | | 中日本高速道路社債 第40回 | 300,000,000 | 300,257,242 |
| | | 西日本高速道路 第17回 | 300,000,000 | 300,052,455 |
| | | 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第46回 | 90,000,000 | 90,099,693 |
| | | 銘柄数:21 | 4,584,000,000 | 4,598,090,435 |
| | | 組入時価比率:20.6% | | 40.4% |
| 合計 | | | | 4,598,090,435 |
| 社債券 | 日本円 | みずほコーポレート銀行 第24回 特定社債間限定同順位特約付 | 200,000,000 | 200,231,310 |
| | | みずほコーポレート銀行 第25回 特定社債間限定同順位特約付 | 200,000,000 | 200,622,110 |
| | | トヨタファイナンス 第19回社債 間限定同等特約付 | 200,000,000 | 201,498,100 |
| | | 三菱UFJリース 第13回社債間 限定同順位特約付 | 500,000,000 | 501,689,193 |
| | | 三菱UFJリース 第22回社債間 限定同順位特約付 | 100,000,000 | 100,042,461 |
| | | 三井住友海上火災保険 第5回社債 間限定同順位特約付 | 100,000,000 | 100,143,434 |
| | | 三井不動産 第25回社債間限定同 順位特約付 | 100,000,000 | 100,642,940 |
| | | 東邦瓦斯 第30回社債間限定同順 位特約付 | 100,000,000 | 101,269,904 |
| | | 小計 | 銘柄数:8 | 1,500,000,000 |
| | | 組入時価比率:6.7% | | 13.3% |
| 合計 | | | | 1,506,139,452 |
| コマーシャル・ ペーパー | 日本円 | フォレストコープ | 100,000,000 | 99,998,419 |
| | | フォレストコープ | 100,000,000 | 99,982,293 |
| | | フォレストコープ | 100,000,000 | 99,968,408 |
| | | フォレストコープ | 100,000,000 | 99,953,648 |
| | | みずほ証券 | 100,000,000 | 99,997,636 |
| | | みずほ証券 | 200,000,000 | 199,991,632 |
| | | みずほ証券 | 100,000,000 | 99,971,820 |
| | | 三井住友F&L | 200,000,000 | 199,994,807 |
| | | 三井住友F&L | 200,000,000 | 199,950,533 |
| | | 三井住友F&L | 200,000,000 | 199,942,484 |

| | | | | | |
|--|----|------------------------|---------------|----------------|-------|
| | | 三井住友 F & L | 200,000,000 | 199,937,412 | |
| | | 三井住友信託銀行 | 100,000,000 | 99,999,457 | |
| | | 三井住友信託銀行 | 100,000,000 | 99,992,569 | |
| | | 三井住友信託銀行 | 200,000,000 | 199,981,755 | |
| | | 三井住友信託銀行 | 200,000,000 | 199,978,304 | |
| | | 三井住友信託銀行 | 200,000,000 | 199,961,049 | |
| | 小計 | 銘柄数：16 組入時価比率：10.7% | 2,400,000,000 | 2,399,602,226 | 21.1% |
| | 合計 | | | 2,399,602,226 | |
| | 合計 | | | 11,366,099,355 | |

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

ノムラ THE ASIA Aコース

平成27年11月30日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 409,059,091円 |
| 負債総額 | 1,298,456円 |
| 純資産総額（ - ） | 407,760,635円 |
| 発行済口数 | 468,862,996口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.8697円 |

ノムラ THE ASIA Bコース

平成27年11月30日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 4,188,063,263円 |
| 負債総額 | 53,007,979円 |
| 純資産総額（ - ） | 4,135,055,284円 |
| 発行済口数 | 4,741,822,470口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.8720円 |

（参考）野村マネー マザーファンド

平成27年11月30日現在

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 33,355,101,947円 |
| 負債総額 | 10,488,948,466円 |
| 純資産総額（ - ） | 22,866,153,481円 |
| 発行済口数 | 22,398,556,799口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0209円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成27年12月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

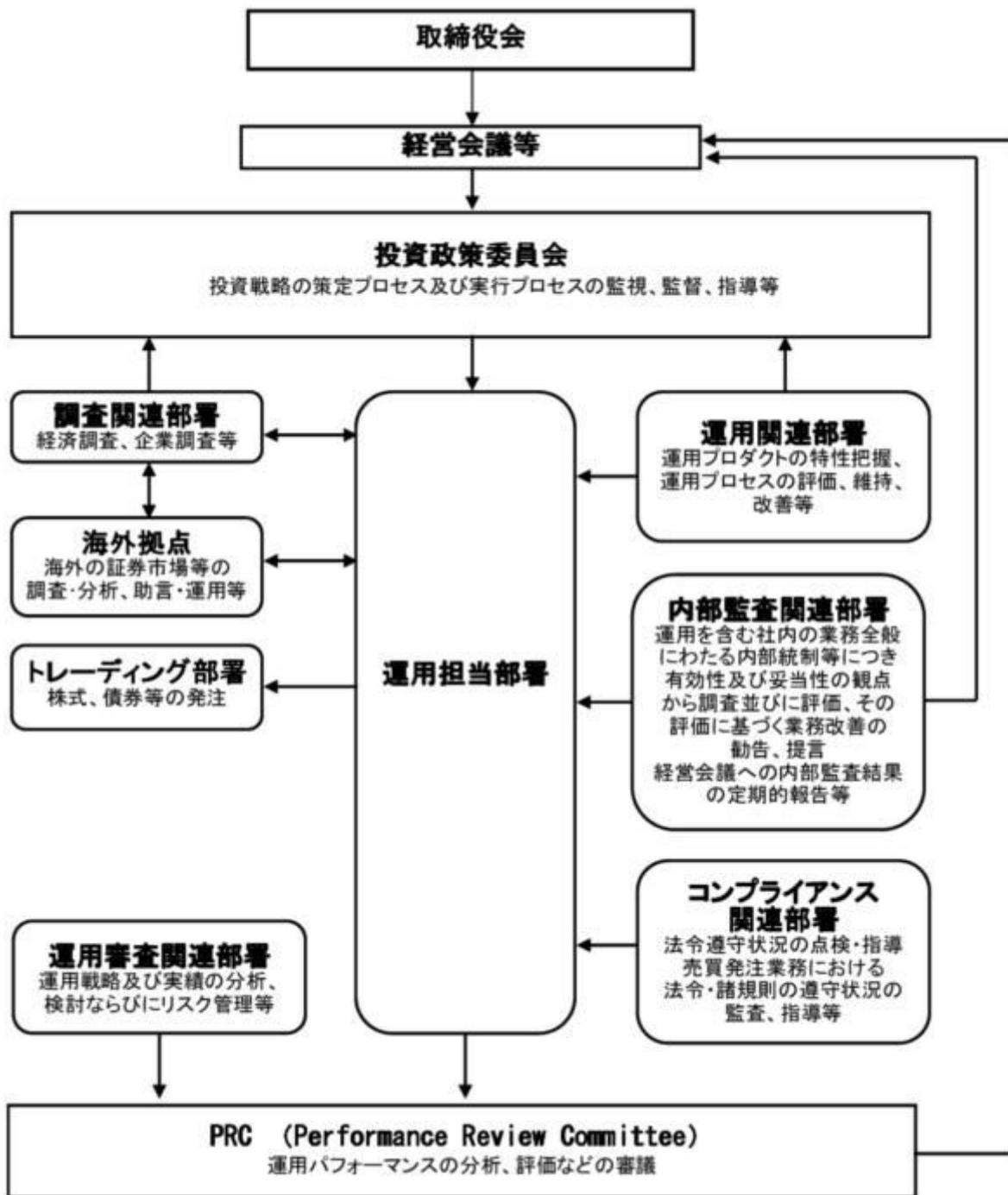
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成27年11月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きま

す。)。

| 種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|------------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 894 | 19,239,519 |
| 単位型株式投資信託 | 50 | 236,602 |
| 追加型公社債投資信託 | 18 | 6,992,572 |
| 単位型公社債投資信託 | 166 | 1,255,589 |
| 合計 | 1,128 | 27,724,283 |

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------|----------|-----------------------|-----------------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金・預金 | | 247 | 411 |
| 金銭の信託 | | 51,758 | 56,824 |
| 有価証券 | | 11,800 | 17,100 |
| 前払金 | | 0 | 15 |
| 前払費用 | | 28 | 29 |
| 未収入金 | | 287 | 330 |
| 未収委託者報酬 | | 10,741 | 12,679 |
| 未収収益 | | 5,999 | 7,436 |
| 繰延税金資産 | | 2,010 | 2,594 |

| | | | | | |
|----------|---|--------|---------|--------|---------|
| その他 | | | 159 | | 73 |
| 貸倒引当金 | | | 8 | | 9 |
| 流動資産計 | | | 83,026 | | 97,486 |
| 固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | | | 1,508 | | 1,322 |
| 建物 | 2 | 442 | | 413 | |
| 器具備品 | 2 | 1,065 | | 909 | |
| 無形固定資産 | | | 8,249 | | 7,254 |
| ソフトウェア | | 8,248 | | 7,253 | |
| 電話加入権 | | 1 | | 0 | |
| その他 | | 0 | | 0 | |
| 投資その他の資産 | | | 22,052 | | 24,840 |
| 投資有価証券 | | 11,747 | | 11,593 | |
| 関係会社株式 | | 9,609 | | 10,149 | |
| 従業員長期貸付金 | | 35 | | 30 | |
| 長期差入保証金 | | 50 | | 49 | |
| 長期前払費用 | | 80 | | 60 | |
| 前払年金費用 | | 347 | | 2,776 | |
| その他 | | 181 | | 179 | |
| 貸倒引当金 | | 0 | | 0 | |
| 固定資産計 | | | 31,810 | | 33,417 |
| 資産合計 | | | 114,837 | | 130,903 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成26年3月31日) | | 当事業年度 (平成27年3月31日) | |
|------------|----------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 預り金 | | | 106 | | 118 |
| 未払金 | 1 | | 9,720 | | 11,602 |
| 未払収益分配金 | | 2 | | 1 | |
| 未払償還金 | | 33 | | 32 | |
| 未払手数料 | | 4,493 | | 4,883 | |
| その他未払金 | | 5,191 | | 6,684 | |
| 未払費用 | 1 | | 8,420 | | 10,221 |
| 未払法人税等 | | | 1,960 | | 1,961 |
| 賞与引当金 | | | 3,984 | | 4,558 |
| 外国税支払損失引当金 | | | - | | 1,721 |
| 流動負債計 | | | 24,191 | | 30,182 |
| 固定負債 | | | | | |
| 退職給付引当金 | | | - | | 2,467 |
| 時効後支払損引当金 | | | 505 | | 521 |
| 繰延税金負債 | | | 3,211 | | 747 |
| 固定負債計 | | | 3,716 | | 3,735 |
| 負債合計 | | | 27,907 | | 33,918 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 資本金 | | | 80,249 | | 90,092 |
| 資本剰余金 | | | 17,180 | | 17,180 |
| 資本準備金 | | | 11,729 | | 11,729 |
| | | 11,729 | | 11,729 | |

| | | | | |
|--------------|--------|---------|--------|---------|
| 利益剰余金 | | 51,339 | | 61,182 |
| 利益準備金 | 685 | | 685 | |
| その他利益剰余金 | 50,654 | | 60,497 | |
| 別途積立金 | 24,606 | | 24,606 | |
| 繰越利益剰余金 | 26,048 | | 35,890 | |
| 評価・換算差額等 | | 6,679 | | 6,893 |
| その他有価証券評価差額金 | | 6,679 | | 6,893 |
| 純資産合計 | | 86,929 | | 96,985 |
| 負債・純資産合計 | | 114,837 | | 130,903 |

(2) 損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|---------|---|---------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 87,258 | | 96,159 |
| 運用受託報酬 | | | 24,589 | | 31,466 |
| その他営業収益 | | | 188 | | 221 |
| 営業収益計 | | | 112,036 | | 127,847 |
| 営業費用 | | | | | |
| 支払手数料 | | | 44,194 | | 47,060 |
| 広告宣伝費 | | | 793 | | 823 |
| 公告費 | | | 0 | | - |
| 受益証券発行費 | | | 6 | | 5 |
| 調査費 | | | 20,794 | | 28,326 |
| 調査費 | | 1,250 | | 1,299 | |
| 委託調査費 | | 19,544 | | 27,027 | |
| 委託計算費 | | | 941 | | 1,156 |
| 営業雑経費 | | | 2,926 | | 3,275 |
| 通信費 | | 188 | | 193 | |
| 印刷費 | | 948 | | 951 | |
| 協会費 | | 76 | | 77 | |
| 諸経費 | | 1,712 | | 2,053 | |
| 営業費用計 | | | 69,656 | | 80,648 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 給料 | | | 11,091 | | 11,660 |
| 役員報酬 | 2 | 292 | | 289 | |
| 給料・手当 | | 6,823 | | 6,874 | |
| 賞与 | | 3,975 | | 4,496 | |
| 交際費 | | | 131 | | 131 |
| 旅費交通費 | | | 454 | | 472 |
| 租税公課 | | | 387 | | 501 |
| 不動産賃借料 | | | 1,212 | | 1,218 |
| 退職給付費用 | | | 1,069 | | 723 |
| 固定資産減価償却費 | | | 3,518 | | 3,120 |
| 諸経費 | | | 6,596 | | 6,815 |

| | | | |
|--------|--|--------|--------|
| 一般管理費計 | | 24,460 | 24,643 |
| 営業利益 | | 17,919 | 22,555 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|---------------|----------|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業外収益 | | | |
| 受取配当金 | 1 | 3,680 | 4,038 |
| 収益分配金 | | 0 | - |
| 受取利息 | | 3 | 5 |
| 金銭の信託運用益 | | 379 | 347 |
| その他 | | 336 | 366 |
| 営業外収益計 | | 4,400 | 4,756 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 1 | 11 | - |
| 時効後支払損引当金繰入額 | | 24 | 28 |
| その他 | | 132 | 137 |
| 営業外費用計 | | 169 | 166 |
| 經常利益 | | 22,151 | 27,146 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券等売却益 | | - | 794 |
| 株式報酬受入益 | | 203 | 142 |
| 特別利益計 | | 203 | 936 |
| 特別損失 | | | |
| 投資有価証券償還損 | | 51 | - |
| 投資有価証券等評価損 | | 2 | 91 |
| 関係会社株式評価損 | | 2,491 | - |
| 固定資産除却損 | 3 | 17 | 357 |
| 外国税支払損失引当金繰入額 | | - | 1,721 |
| 特別損失計 | | 2,562 | 2,169 |
| 税引前当期純利益 | | 19,792 | 25,913 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 7,608 | 8,433 |
| 法人税等調整額 | | 90 | 2,488 |
| 当期純利益 | | 12,273 | 19,967 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|--|-------|----------|--|---|
| | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 株 |
| | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | |

| | 資本金 | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | 別 途 積立金 | 繰 越 利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | 主 資 本 合 計 |
|-----------------------------|--------|-----------|-----------------|-----------|------------|---------------------|-----------------|-----------------|
| 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 17,740 | 43,032 | 71,942 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 17,740 | 43,032 | 71,942 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,966 | 3,966 | 3,966 |
| 当期純利益 | | | | | | 12,273 | 12,273 | 12,273 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純 額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合 計 | - | - | - | - | - | 8,307 | 8,307 | 8,307 |
| 当期末残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 26,048 | 51,339 | 80,249 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,659 | 30 | 4,628 | 76,570 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 4,659 | 30 | 4,628 | 76,570 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 3,966 |
| 当期純利益 | | | | 12,273 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 2,020 | 30 | 2,051 | 2,051 |
| 当期変動額合計 | 2,020 | 30 | 2,051 | 10,358 |
| 当期末残高 | 6,679 | - | 6,679 | 86,929 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株 主 資 本 合 計 |
|-------------------------|--------|-----------------------|---------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| | | | | 別 途 積 立 金 | | | | |
| 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 26,048 | 51,339 | 80,249 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 81 | 81 | 81 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 25,966 | 51,258 | 80,168 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 10,043 | 10,043 | 10,043 |
| 当期純利益 | | | | | | 19,967 | 19,967 | 19,967 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 9,923 | 9,923 | 9,923 |
| 当期末残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 35,890 | 61,182 | 90,092 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 6,679 | 6,679 | 86,929 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 81 |
| 会計方針の変更を反 映した当期首残高 | 6,679 | 6,679 | 86,847 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 10,043 |
| 当期純利益 | | | 19,967 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | 213 | 213 | 213 |

| | | | |
|---------|-------|-------|--------|
| 当期変動額合計 | 213 | 213 | 10,137 |
| 当期末残高 | 6,893 | 6,893 | 96,985 |

[重要な会計方針]

| | | | | | | | | | |
|---------------------|--|----|--------|------|-------|-----|-----|------|-------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 其他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p> | | | | | | | | |
| 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 | | | | | | | | |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="691 869 986 996"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> | 建物 | 38～50年 | 附属設備 | 8～15年 | 構築物 | 20年 | 器具備品 | 4～15年 |
| 建物 | 38～50年 | | | | | | | | |
| 附属設備 | 8～15年 | | | | | | | | |
| 構築物 | 20年 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 4～15年 | | | | | | | | |
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> | | | | | | | | |

| | |
|----------------|---|
| | <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p> |
| 5. 消費税等の会計処理方法 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 |
| 6. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

[会計方針の変更]

| |
|--|
| <p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。</p> |
|--|

[注記事項]

貸借対照表関係

| 前事業年度末 (平成26年3月31日) | 当事業年度末 (平成27年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|----------|------|-------|--|-------|--|------|--------|------|-------|----|-------|
| <p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未払金</td> <td>4,601百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,607</td> </tr> </table> | 未払金 | 4,601百万円 | 未払費用 | 1,607 | <p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未払金</td> <td>4,979百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,411</td> </tr> </table> | 未払金 | 4,979百万円 | 未払費用 | 1,411 | | | | |
| 未払金 | 4,601百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 1,607 | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 4,979百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 1,411 | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>565百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,849</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,414</td> </tr> </table> | 建物 | 565百万円 | 器具備品 | 2,849 | 合計 | 3,414 | <p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>607百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,052</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,659</td> </tr> </table> | 建物 | 607百万円 | 器具備品 | 3,052 | 合計 | 3,659 |
| 建物 | 565百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 2,849 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,414 | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 607百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 3,052 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,659 | | | | | | | | | | | | |

損益計算書関係

| 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|
| | |

| | |
|---|---|
| 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5 | 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,966百万円 支払利息 - |
| 2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。 | 2. 役員報酬の範囲額 (同左) |
| 3. 固定資産除却損 器具備品 6百万円 ソフトウェア 11 合計 17 | 3. 固定資産除却損 器具備品 15百万円 ソフトウェア 342 合計 357 |

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 5,150,693株 | - | - | 5,150,693株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 3,966百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 770円 |
| 基準日 | 平成25年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成25年6月21日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 10,043百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 1,950円 |
| 基準日 | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成26年6月2日 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 5,150,693株 | - | - | 5,150,693株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 10,043百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 1,950円 |
| 基準日 | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成26年6月2日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 19,933百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 3,870円 |
| 基準日 | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成27年6月26日 |

金融商品関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経

営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------|---------|---------|
| (1)現金・預金 | 247 | 247 | - |
| (2)金銭の信託 | 51,758 | 51,758 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 10,741 | 10,741 | - |
| (4)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 22,467 | 22,467 | - |
| (5)関係会社株式 | 3,064 | 141,441 | 138,377 |
| 資産計 | 88,278 | 226,656 | 138,377 |
| (6)未払金 | 9,720 | 9,720 | - |
| 未払収益分配金 | 2 | 2 | - |
| 未払償還金 | 33 | 33 | - |
| 未払手数料 | 4,493 | 4,493 | - |
| その他未払金 | 5,191 | 5,191 | - |
| (7)未払費用 | 8,420 | 8,420 | - |
| (8)未払法人税等 | 1,960 | 1,960 | - |
| 負債計 | 20,100 | 20,100 | - |

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 247 | - | - | - |
| 金銭の信託 | 51,758 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 10,741 | - | - | - |
| 有価証券 | 11,800 | - | - | - |
| 合計 | 74,547 | - | - | - |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------|---------|---------|
| (1)現金・預金 | 411 | 411 | - |
| (2)金銭の信託 | 56,824 | 56,824 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 12,679 | 12,679 | - |
| (4)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 27,398 | 27,398 | - |
| (5)関係会社株式 | 3,064 | 196,109 | 193,045 |
| 資産計 | 100,378 | 293,423 | 193,045 |
| (6)未払金 | 11,602 | 11,602 | - |
| 未払収益分配金 | 1 | 1 | - |
| 未払償還金 | 32 | 32 | - |
| 未払手数料 | 4,883 | 4,883 | - |
| 其他未払金 | 6,684 | 6,684 | - |
| (7)未払費用 | 10,221 | 10,221 | - |
| (8)未払法人税等 | 1,961 | 1,961 | - |
| 負債計 | 23,784 | 23,784 | - |

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関して

は、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 411 | - | - | - |
| 金銭の信託 | 56,824 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 12,679 | - | - | - |
| 有価証券 | 17,100 | - | - | - |
| 合計 | 87,015 | - | - | - |

有価証券関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 3,064 | 141,441 | 138,377 |
| 合計 | 3,064 | 141,441 | 138,377 |

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 10,667 | 282 | 10,384 |
| 小計 | 10,667 | 282 | 10,384 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 譲渡性預金 | 11,800 | 11,800 | - |
| 小計 | 11,800 | 11,800 | - |
| 合計 | 22,467 | 12,082 | 10,384 |

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | - | - | - |
| 投資信託 | 761 | - | 51 |
| 合計 | 761 | - | 51 |

(注) 投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 3,064 | 196,109 | 193,045 |
| 合計 | 3,064 | 196,109 | 193,045 |

4．その他有価証券(平成27年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 10,298 | 282 | 10,015 |
| 小計 | 10,298 | 282 | 10,015 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 譲渡性預金 | 17,100 | 17,100 | - |
| 小計 | 17,100 | 17,100 | - |
| 合計 | 27,398 | 17,382 | 10,015 |

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 800 | 790 | - |
| 投資信託 | - | - | - |
| 合計 | 800 | 790 | - |

退職給付関係

| 前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | |
|---|------------|
| 1．採用している退職給付制度の概要 | |
| 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 | |
| 2．確定給付制度 | |
| (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | |
| 退職給付債務の期首残高 | 15,209 百万円 |
| 勤務費用 | 750 |
| 利息費用 | 228 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 25 |
| 退職給付の支払額 | 494 |
| その他 | 11 |
| 退職給付債務の期末残高 | 15,680 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|------------|
| 年金資産の期首残高 | 12,456 百万円 |
| 期待運用収益 | 311 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 428 |
| 事業主からの拠出額 | 2,065 |
| 退職給付の支払額 | 475 |
| 年金資産の期末残高 | 14,786 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 13,485 百万円 |
| 年金資産 | 14,786 |
| | 1,301 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,194 |
| 未積立退職給付債務 | 893 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,733 |
| 未認識過去勤務費用 | 492 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 347 |
| 前払年金費用 | 347 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 347 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 750 百万円 |
| 利息費用 | 228 |
| 期待運用収益 | 311 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 284 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 40 |
| その他 | 12 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 899 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

| | |
|--------|------|
| 債券 | 30% |
| 株式 | 18% |
| 受益証券等 | 14% |
| 生保一般勘定 | 19% |
| その他 | 19% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 1.6% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|------------------|------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 15,680 百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 127 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 15,808 |
| 勤務費用 | 746 |
| 利息費用 | 213 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,128 |
| 退職給付の支払額 | 724 |
| その他 | 46 |
| 退職給付債務の期末残高 | 17,218 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|------------|
| 年金資産の期首残高 | 14,786 百万円 |
| 期待運用収益 | 369 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 975 |
| 事業主からの拠出額 | 558 |
| 退職給付の支払額 | 573 |
| 年金資産の期末残高 | 16,117 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 14,474 百万円 |
| 年金資産 | 16,117 |
| | 1,643 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,743 |
| 未積立退職給付債務 | 1,100 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,861 |
| 未認識過去勤務費用 | 451 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 309 |
| 退職給付引当金 | 2,467 |
| 前払年金費用 | 2,776 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 309 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 746 百万円 |
| 利息費用 | 213 |
| 期待運用収益 | 369 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 24 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 40 |
| その他 | 24 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 550 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

| | |
|--------|------|
| 債券 | 31% |
| 株式 | 13% |
| 受益証券等 | 29% |
| 生保一般勘定 | 21% |
| その他 | 6% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

| | |
|-------------------------|------|
| (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項 | |
| 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 | |
| 確定給付型企業年金制度の割引率 | 1.1% |
| 退職一時金制度の割引率 | 0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

税効果会計関係

| 前事業年度末 (平成26年3月31日) | 当事業年度末 (平成27年3月31日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 百万円 | 繰延税金資産 百万円 |
| 関係会社株式評価減 1,947 | 関係会社株式評価減 1,784 |
| 賞与引当金 1,434 | 賞与引当金 1,504 |
| 退職給付引当金 - | 退職給付引当金 789 |
| 所有株式税務簿価通算差異 776 | 所有株式税務簿価通算差異 690 |
| 外国税支払損失引当金 - | 外国税支払損失引当金 567 |
| 投資有価証券評価減 502 | 投資有価証券評価減 475 |
| 未払事業税 425 | 未払事業税 387 |
| ゴルフ会員権評価減 408 | ゴルフ会員権評価減 296 |
| 減価償却超過額 206 | 減価償却超過額 186 |
| 関連会社株式譲渡益 - | 関連会社株式譲渡益 169 |
| 時効後支払損引当金 181 | 時効後支払損引当金 166 |
| 子会社株式売却損 172 | 子会社株式売却損 153 |
| 未払社会保険料 100 | 未払社会保険料 92 |
| その他 126 | その他 214 |
| 繰延税金資産小計 6,284 | 繰延税金資産小計 7,479 |
| 評価性引当額 3,602 | 評価性引当額 1,500 |
| 繰延税金資産合計 2,681 | 繰延税金資産合計 5,979 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| その他有価証券評価差額金 3,757 | その他有価証券評価差額金 3,243 |
| 前払年金費用 125 | 前払年金費用 888 |
| 繰延税金負債合計 3,882 | 繰延税金負債合計 4,132 |
| 繰延税金負債の純額 1,200 | 繰延税金資産の純額 1,847 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 38.0% | 法定実効税率 36.0% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.0% |
| 住民税等均等割 0.0% | 住民税等均等割 0.0% |
| タックスヘイブン税制 1.4% | タックスヘイブン税制 1.2% |
| 外国税額控除 0.3% | 外国税額控除 0.2% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5% | 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.8% |
| 評価性引当額 4.7% | 評価性引当額 7.3% |
| その他 0.1% | その他 2.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.9% |

| | |
|---|--|
| <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。</p> <p>この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。</p> | <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。</p> |
|---|--|

セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------|--------|------------------|-----------|-----------------------|----------------------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 親会社 | 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区 | 594,492 (百万円) | 持株会社 | (被所有) 直接 100.0% | 資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任 | 資金の借入(*1) | 8,000 | 短期借入金 | - |
| | | | | | | | 資金の返済 | 10,000 | | |
| | | | | | | | 借入金利息の支払 | 5 | 未払費用 | - |

(イ) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|-------------|---------|-----------------|-----------|---------------------|------------|-----------------------|-----------|------|-----------|
| 関連会社 | 株式会社野村総合研究所 | 東京都千代田区 | 18,600 (百万円) | 情報サービス業 | (所有) 直接 21.5% | サービス・製品の購入 | 自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2) | 5,073 | 未払費用 | 716 |

(ウ) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|------------|--------|-----------------|-----------|----------------|---|-----------------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の子会社 | 野村証券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000 (百万円) | 証券業 | | 当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3) | 36,867 | 未払手数料 | 3,854 |

| | | | | | | | | | | |
|---------|----------------------------|---------|-----------------|-------|--|----------------------|--------------------------------|-------|-------|-----|
| 親会社の子会社 | 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 | 東京都中央区 | 400 (百万円) | 投資顧問業 | | 当社投資信託の運用委託 役員の兼任 | 投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4) | 1,959 | 未払費用 | 760 |
| 親会社の子会社 | 野村信託銀行株式会社 | 東京都千代田区 | 30,000 (百万円) | 信託銀行業 | | 資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任 | 資金の返済 | 3,000 | 短期借入金 | - |
| | | | | | | | 借入金利息の支払 | 6 | 未払費用 | - |

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代手手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

| | |
|----------|---------|
| 流動資産合計 | 191,892 |
| 固定資産合計 | 249,548 |
| 流動負債合計 | 84,950 |
| 固定負債合計 | 55,262 |
| 純資産合計 | 301,227 |
| 売上高 | 355,777 |
| 税引前当期純利益 | 47,854 |
| 当期純利益 | 28,759 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|-------------|---------|-----------------|-----------|----------------|------------|-----------------------|-----------|------|-----------|
| 関連会社 | 株式会社野村総合研究所 | 東京都千代田区 | 18,600 (百万円) | 情報サービス業 | (所有)直接21.4% | サービス・製品の購入 | 自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1) | 3,990 | 未払費用 | 547 |

(ウ) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|----------------------------|--------|-----------------|-----------|----------------|---|------------------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の子会社 | 野村証券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000 (百万円) | 証券業 | | 当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2) | 39,273 | 未払手数料 | 4,182 |
| 親会社の子会社 | 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 | 東京都中央区 | 400 (百万円) | 投資顧問業 | | 当社投資信託の運用委託 | 投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3) | 1,976 | 未払費用 | 815 |

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

| (百万円) | |
|------------|---------|
| (株)野村総合研究所 | |
| 流動資産合計 | 229,418 |
| 固定資産合計 | 273,220 |
| 流動負債合計 | 87,832 |
| 固定負債合計 | 65,965 |
| 純資産合計 | 348,841 |
| 売上高 | 358,952 |
| 税引前当期純利益 | 51,509 |
| 当期純利益 | 34,167 |

1株当たり情報

| 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | |
|---|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 16,877円25銭 | 1株当たり純資産額 | 18,829円58銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2,382円87銭 | 1株当たり当期純利益 | 3,876円72銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | | 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の当期純利益 | 12,273百万円 | 損益計算書上の当期純利益 | 19,967百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 12,273百万円 | 普通株式に係る当期純利益 | 19,967百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | | 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | |
| 該当事項はありません。 | | 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,150,693株 | 普通株式の期中平均株式数 | 5,150,693株 |

中間財務諸表

中間貸借対照表

| | | 平成27年 9月30日現在 |
|---------|----------|---------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 282 |
| 金銭の信託 | | 55,445 |
| 有価証券 | | 4,900 |
| 未収委託者報酬 | | 15,728 |
| 未収収益 | | 6,953 |
| 繰延税金資産 | | 1,750 |
| その他 | | 560 |
| 貸倒引当金 | | 11 |
| 流動資産計 | | 85,609 |
| 固定資産 | | |

| | | |
|----------|---|---------|
| 有形固定資産 | 1 | 1,203 |
| 無形固定資産 | | 6,862 |
| ソフトウェア | | 6,861 |
| その他 | | 1 |
| 投資その他の資産 | | 25,539 |
| 投資有価証券 | | 12,316 |
| 関係会社株式 | | 10,149 |
| 前払年金費用 | | 2,786 |
| その他 | | 287 |
| 固定資産計 | | 33,604 |
| 資産合計 | | 119,214 |

| 平成27年9月30日現在 | | |
|--------------|----------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | | 1 |
| 未払償還金 | | 32 |
| 未払手数料 | | 5,797 |
| その他未払金 | 2 | 3,270 |
| 未払費用 | | 8,217 |
| 未払法人税等 | | 1,452 |
| 賞与引当金 | | 2,436 |
| 外国税支払損失引当金 | | 1,704 |
| その他 | | 114 |
| 流動負債計 | | 23,026 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 2,580 |
| 時効後支払損失引当金 | | 515 |
| 繰延税金負債 | | 927 |
| 固定負債計 | | 4,023 |
| 負債合計 | | 27,050 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 84,911 |
| 資本剰余金 | | 17,180 |
| 資本剰余金 | | 11,729 |
| 資本準備金 | | 11,729 |
| 利益剰余金 | | 56,001 |
| 利益準備金 | | 685 |
| その他利益剰余金 | | 55,316 |
| 別途積立金 | | 24,606 |
| 繰越利益剰余金 | | 30,709 |
| 評価・換算差額等 | | 7,252 |
| その他有価証券評価差額金 | | 7,252 |
| 純資産合計 | | 92,164 |
| 負債・純資産合計 | | 119,214 |

中間損益計算書

| | | 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 |
|--------|----------|-----------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 53,884 |
| 運用受託報酬 | | 14,970 |

| | | | |
|--------------|---|--|--------|
| その他営業収益 | | | 103 |
| 営業収益計 | | | 68,958 |
| 営業費用 | | | |
| 支払手数料 | | | 24,815 |
| 調査費 | | | 13,494 |
| その他営業費用 | | | 2,877 |
| 営業費用計 | | | 41,187 |
| 一般管理費 | 1 | | 12,544 |
| 営業利益 | | | 15,225 |
| 営業外収益 | 2 | | 5,927 |
| 営業外費用 | 3 | | 1,299 |
| 経常利益 | | | 19,853 |
| 特別利益 | 4 | | 46 |
| 特別損失 | 5 | | 53 |
| 税引前中間純利益 | | | 19,846 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 4,530 |
| 法人税等調整額 | | | 855 |
| 中間純利益 | | | 14,460 |

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------|--------|--------|---------|-------|----------|---------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 35,890 | 61,182 | 90,092 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 19,933 | 19,933 | 19,933 |
| 中間純利益 | | | | | | 14,460 | 14,460 | 14,460 |
| 吸収分割による増加 | | | | | | 291 | 291 | 291 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | - | 5,180 | 5,180 | 5,180 |

| | | | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 当中間期末残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 30,709 | 56,001 | 84,911 |
|---------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 6,893 | 6,893 | 96,985 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 19,933 |
| 中間純利益 | | | 14,460 |
| 吸収分割による増加 | | | 291 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 359 | 359 | 359 |
| 当中間期変動額合計 | 359 | 359 | 4,821 |
| 当中間期末残高 | 7,252 | 7,252 | 92,164 |

[重要な会計方針]

| | |
|--------------------|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法 |
| 2 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 |
| 4 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p> |
| 5 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 |
| 6 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

[注記事項]

中間貸借対照表関係

| 平成27年9月30日現在 | |
|---|----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,781百万円 |
| 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。 | |

中間損益計算書関係

| 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 | |
|--|--|
| 1 減価償却実施額 有形固定資産 151百万円 無形固定資産 1,125百万円 | |
| 2 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 5,586百万円 | |
| 3 営業外費用のうち主要なもの 金銭信託運用損 1,200百万円 時効後支払損引当金繰入 48百万円 | |

| | | | |
|---|---------|----|-----|
| 4 | 特別利益の内訳 | | |
| | 株式報酬受入益 | 46 | 百万円 |
| 5 | 特別損失の内訳 | | |
| | 固定資産除却損 | 53 | 百万円 |

中間株主資本等変動計算書関係

| 自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日 | | | | |
|--------------------------------|---------------------------------------|------------|-------------|------------------------|
| 1 | 発行済株式に関する事項 | | | |
| | 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 |
| | 普通株式 | 5,150,693株 | - | - |
| | | | | 当中間会計期間末 5,150,693株 |
| 2 | 配当に関する事項 | | | |
| | 配当金支払額 | | | |
| | 平成27年 5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 | | | |
| | ・普通株式の配当に関する事項 | | | |
| | (1) 配当金の総額 | | 19,933 | 百万円 |
| | (2) 1株当たり配当額 | | 3,870 | 円 |
| | (3) 基準日 | | 平成27年 3月31日 | |
| | (4) 効力発生日 | | 平成27年 6月26日 | |

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|---------|---------|
| (1)現金・預金 | 282 | 282 | - |
| (2)金銭の信託 | 55,445 | 55,445 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 15,728 | 15,728 | - |
| (4)未収収益 | 6,953 | 6,953 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 15,728 | 15,728 | - |
| (6)関係会社株式 | 3,064 | 198,495 | 195,431 |
| 資産計 | 97,202 | 292,634 | 195,431 |
| (7)未払金 | 9,101 | 9,101 | - |
| 未払収益分配金 | 1 | 1 | - |
| 未払償還金 | 32 | 32 | - |
| 未払手数料 | 5,797 | 5,797 | - |
| その他未払金 | 3,270 | 3,270 | - |
| (8)未払費用 | 8,217 | 8,217 | - |
| (9)未払法人税等 | 1,452 | 1,452 | - |
| 負債計 | 18,771 | 18,771 | - |

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,487百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成27年9月30日)

| 区分 | 中間貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 3,064 | 198,495 | 195,431 |
| 合計 | 3,064 | 198,495 | 195,431 |

3. その他有価証券(平成27年9月30日)

| 区分 | 中間貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------------------|-------------------------|---------------|-------------|
| 中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式 | 10,828 | 282 | 10,545 |
| 小計 | 10,828 | 282 | 10,545 |
| 中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 譲渡性預金 | 4,900 | 4,900 | - |
| 小計 | 4,900 | 4,900 | - |
| 合計 | 15,728 | 5,182 | 10,545 |

企業結合等関係

会社分割について

当社と野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)は、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により、当社に承継させることを決定いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。

これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

(2) 会社分割日程

| | |
|----------------------|------------|
| 吸収分割契約締結日 | 平成27年2月18日 |
| 機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日 | 平成27年7月1日 |
| リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日 | 平成27年10月1日 |

(3) 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

| | 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 |
|---|-----------------------------|
| 1 株当たり純資産額 | 17,893円56銭 |
| 1 株当たり中間純利益 | 2,807円57銭 |
| (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。 | |
| 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 中間純利益 | 14,460百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 14,460百万円 |
| 期中平均株式数 | 5,150千株 |

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|------------|-----------------------|--|
| 野村信託銀行株式会社 | 30,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

* 平成27年11月末現在

(2) 販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|------------|-----------------------|---------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 野村信託銀行株式会社 | 30,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

* 平成27年11月末現在

2 関係業務の概要

< 訂正前 >

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 運用の委託先

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

< 訂正後 >

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 資本関係

< 訂正前 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ THE ASIA Aコースの平成27年6月29日から平成27年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ THE ASIA Aコースの平成27年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ THE ASIA Bコースの平成27年6月29日から平成27年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ THE ASIA Bコースの平成27年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。